

## 様式2：指定管理業務 事業評価書（町及び指定管理者作成）

### 令和4年度 指定管理者業務 事業評価表

施設名	東浦町総合ボランティアセンターなないろ
施設所管課	企画政策部住民自治課
指定管理者名	社会福祉法人 東浦町社会福祉協議会
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（3年目）

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
<b>1 施設全般の管理運営に関する業務</b>			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	B	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	C	B
<b>2 利用者に関する業務</b>			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	C	B
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続は適切であるか	—	—
<b>3 保守点検並びに清掃等業務等</b>			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	B	B
(2) 清掃・維持管理	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	B	B
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	B	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	B
<b>4 事業の実施に関する業務</b>			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	B	B
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	B	B
<b>5 個人情報の取扱</b>	個人情報の取扱いが適正に行われたか	B	B
<b>6 管理目標</b>	設定目標に対する結果は妥当であるか	B	B
<b>Iの総括</b>		B	B
* 指定管理者の自己評価	仕様書及び協定書に定める範囲の業務、事業については、適切に執行することができました。 来館者については、目標値7,050名には達しませんでしたが、新型コロナウィルスの制限が緩和されたこともあり、令和3年度に比べ約1,200名増となりました。 相談件数については、ボランティアを必要としている方からの相談が増えたこともあり、前年度から約30件増え、目標値382件に達しました。新たに活動を始める方、従来の活動の幅を広げようとする団体からの相談も多く寄せられていることが増加の理由です。相談件数について		

	<p>は、日ごろからの来館者とのつながりの結果も増加した理由のひとつだと自己評価しています。今後も、来館者との関りを大切に、センターの運営を行います。</p> <p>コーディネート件数については、目標値 630 件に遠く及びませんでした。感染症拡大を懸念する福祉施設からは、依然として依頼のない状況が続いています。その他のボランティア依頼がコロナ禍前に戻りつつあることから、福祉施設についても、今後、依頼が増えると見込んでいます。引き続き、寄せられた依頼には、きめ細やかなコーディネートに努めます。</p> <p>各事業については、企画の内容や取り上げるテーマに苦慮していますが、来館者からの要望も参考にしつつ、適切に実施することができます。</p>
* 施設所管課の評価	<p>仕様書及び協定書に定める業務を適切に執行されています。</p> <p>コロナ禍ではありましたが、来館者数、相談件数、コーディネート件数すべての項目において令和 3 年度より増加しています。徐々に団体の活動が再開されてきたことや、来館者からの要望等を参考にしながらより良い運営を心掛けていることが利用促進に繋がったと考えます。</p> <p>事業の実施に関する業務のうち、ボランティア活動に関する相談・連絡調整については、様々な活動以外の相談にも真摯に聞き取り、関係部署へ繋げるなど適切に対応しています。</p>

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	B	B
3 運営業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	B	B
4 指定・自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
II の総括		B	B
* 指定管理者の自己評価	仕様書及び協定書に定める範囲の業務、事業については、適切に執行することができました。 利用者を対象とした来館者アンケートを実施し、約 7 割以上の来館者からセンターの運営等に満足しているとの回答をいただきました。アンケートに寄せられた要望や意見については、所管課や社会福祉協議会本体とも共有し、対応できるものについては迅速に対応しました。 アンケート以外にも、通常の業務中に寄せられた要望に対してはできる限り対応し、利用者の利便性の向上に努めています。		
* 施設所管課の評価	利用者アンケートでは、各項目で高い評価を得ています。その中でも、職員の応対、態度では 100% に近い方が親切で相談しやすいと回答しており、利用者の方々には親しみやすい存在になっていると思われます。 また、利用者からの要望や意見に対しても所管課へ情報共有を行いながら対応し、利便性の向上等に取り組んでいます。		
総合評価	I・II を合わせた総合評価	B	B

その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	<p>仕様書及び協定書に定める範囲の業務、事業については、適切に執行することができました。</p> <p>登録団体については、増加傾向にあり、前年度末から 17 団体の増加となりました。新しく立ち上がった団体については、活動が継続できるよう、その都度適切に対応します。また、既存の団体については、高齢化等により新たな担い手が不足している団体も見受けられます。団体の運営に関しては隨時対応し、必要に応じた支援を行います。</p> <p>新型コロナウイルスに係る制限が緩和されたことや、一部の事業についてはオンラインで対応する等して、計画していたほぼすべての事業を実施することができました。また、センターの周知企画についても、コミュニティのイベントや、社会福祉協議会主催のにじいろフェスタ（町産業まつりと同時開催）に出展することで多くの方にセンターの情報をお届けできたと考えています。</p> <p>ボランティア・市民活動養成講座や車座については、参加者にはらつきがあるものの、概ね適切に実施することができました。少しでも多くの方がボランティア・市民活動に興味を持ち、気軽にご参加いただけるようなテーマや講師、開催場所を選定します。</p> <p>センターの周知については、イベントの出展や地域に出向いた講座の開催、かわら版の全戸配布等の啓発を行っているものの十分とは言えず、センター認識の乏しさを感じています。ボランティア・市民活動についてハードルの高さを感じている方も多く、来館することに抵抗を抱いている方もいるようです。周知の方法を改めて模索、検討し、実行します。</p>
	施設所管課	<p>仕様書及び協定書に定める範囲の業務は適切に執行しています。</p> <p>コロナ禍ではありましたが、オンライン開催や参加者数の調整等を行うことで、ほぼすべての事業を実施することができました。</p> <p>今後も事業を行っていくうえで、状況に応じた対策を講じる必要があります。</p> <p>また、利用者やイベント参加者等のニーズを把握しながら、事業を開していくとともに、センターをより多くの方に利用してもらえるよう、周知を行っていくことも必要です。</p>
総合評価の理由		仕様書、協定書に定める業務内容及び事業計画書の計画内容の範囲を遵守した内容であるため。

### 《評価区分》

①評価基準	A (優 良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である	A 90%以上 B 70%~90% C 50%~70% D 50%未満
	B (良 好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である	
	C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある	
	D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である	
評価基準補足		事業計画を作成しており、数値目標を設定している項目がある場合は、事業結果と比較し、右記の達成率に基づき、算出するものとする。 ただし、自然災害等により事業が遂行できなかった場合については、過去の実績等から見込みの数値を基に、算出するものとする。

②総 括	A (優 良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良 好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優 良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良 好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている

## 様式2：指定管理業務 事業評価書（町及び指定管理者作成）

令和4年度 指定管理者業務 事業評価表

施設名	東浦町福祉センター
施設所管課	健康福祉部 ふくし課（内線129）
指定管理者名	社会福祉法人東浦町社会福祉協議会
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年目）

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	B	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続は適切であるか	-	-
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	B	B
(2) 清掃・維持管理	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	B	B
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	B	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	B
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	B	B
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	B	B
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	B	B
6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか	C	B
I の総括		B	B
* 指定管理者の自己評価	仕様書及び協定書に定める範囲の保守点検等は適切に執行することができました。 床改修のため1.5ヶ月程度の貸館不可の期間はあったものの利用者は昨年度に比較し200名以上増加しました。 にじいろひろばでは、様々な団体が主体となりプログラムを実施したことにより、昨年度に比較し800名以上増加しました。		
* 施設所管課の評価	仕様書及び協定書に定める範囲の保守点検等は適切に執行されました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用定員制限や、床改修		

		工事による一時的な事業の中止もありましたが、年間利用者数は増加となりました。また、自主事業である「にじいろひろば」は多様なプログラムを開催し、利用者拡大につながりました。
--	--	---

評価項目	評価基準		自己評価	所管評価
II サービスの質の評価	1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	B	A
	3 運営業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	B	A
	4 指定・自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
	IIの総括		B	B
* 指定管理者の自己評価		仕様書及び協定書に定める範囲の業務は適切に実施することができました。来館者アンケートでは218名に回答いただき、どの項目においても概ね満足いただけている結果となりました。情報発信、啓発においては不足とのご指摘をいただきましたので、今後の課題として取り組んでまいります。		
* 施設所管課の評価		仕様書及び協定書に定める範囲の業務、事業については適切に執行されました。 利用者アンケートQ.3、⑥「施設内の備品や消耗品が完備されている」、⑦「清掃が行き届いており、清潔な施設である」⑧「職員の応対、態度は親切で相談しやすい」では、「思う」又は「少しそう思う」と回答した方がそれぞれ、87%、97%、94%、となっており、利用者から高い評価を得られました。		
総合評価		I・IIを合わせた総合評価	B	B
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	新型コロナウィルス感染症の影響もなくなり、事業を円滑に進めることができました。コロナの制限がなくなり人が動きだしたのを機に、つながりづくりが益々進むよう様々な機会を提供していきたいと考えています。 来館いただく皆様に今後も気持ちよくご利用いただくため、施設管理に努めます。		
	施設所管課	新型コロナウィルス感染症拡大防止の制限が緩和され、イベントや企画を徐々に再開し、地域住民の交流の場を提供できるようになってきました。 今後も、地域に開かれた場として、居場所や交流機会の提供、多様な主体による活動への支援を通じ、住民の福祉の増進を図ります。		
総合評価の理由		東浦町地域福祉計画及び東浦町社会福祉協議会発展強化計画に基づき、より地域のニーズ・特性に合わせた事業を進めていく必要がある中で、「にじいろひろば」をはじめとした事業を効果的に展開したことで、利用者の増加に繋がりました。 今後は、利用や活動についての情報発信を効果的に行い、自主事業の「にじいろひろば」等効果的な事業を展開し、年齢や属性に関わらず多様な方が利用する地域の拠点となることを期待します。		

《評価区分》

①評価基準	A (優 良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良 好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
評価基準補足	事業計画を作成しており、数値目標を設定している項目がある場合は、事業結果と比較し、右記の達成率に基づき、算出するものとする。 ただし、自然災害等により事業が遂行できなかった場合には、過去の実績等から見込みの数値を基に、算出するものとする。
②総 括	A (優 良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良 好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優 良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良 好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている



## 様式2：指定管理業務 事業評価書（町及び指定管理者作成）

令和4年度 指定管理者業務 事業評価表

施設名	東浦町中央図書館
施設所管課	生涯学習課
指定管理者名	株式会社 図書館流通センター
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日（1年目）

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	A	A
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	A
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続は適切であるか	A	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
(2) 清掃・維持管理	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	B
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	B
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	A
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	A	C
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか	B	C
I の総括		A	B
* 指定管理者の自己評価	業務仕様書に従い、要求水準或いはそれ以上の対応を行った。 【2利用者に関する業務】コロナ禍の影響も弱まり、開館日数、入館者ともに増加したが、一日平均の入館者数は、コロナ前の水準まで回復していない。(H30年 日平均 461名→R4年度 359名) 【6管理目標】ICタグ貼付作業の進捗に課題が見られた。		
* 施設所管課の評価	仕様書及び協定書に定める範囲の指定事業や保守点検等は適切に執行することができました。 指定事業のうち、継続事業については計画数以上の講座、イベント等を開催することができました。(計画 15回、実績 22回) 自主事業及び管理目標である IC タグの貼り付けについては、進捗に		

		課題があるため、改善する必要があります。					
評価項目		評価基準	自己評価	所管評価			
II サービスの質の評価	1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	B			
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	B			
	3 運営業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A			
	4 指定・自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	A			
	IIの総括		A	B			
	* 指定管理者の自己評価	業務仕様書に従い、要求水準或いはそれ以上の対応を行っている。					
* 施設所管課の評価	仕様書及び協定書に定める範囲の業務は適切に執行することができました。 指定管理者が所有する知識や経験をもとに、より専門的な各種事業を開発し、質の高い図書館サービスを提供することができました。 利用者アンケートでは、様々な意見を伺いました。利用者へのサービス向上のため、アンケート結果を事業に反映させていただきます。 利用者アンケートにおけるスタッフ評価では、「満足」または「ほぼ満足」と答えた方が 97%となっており、高い満足度を得ています。						
	I・IIを合わせた総合評価						
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	業務仕様書に従い、要求水準或いはそれ以上の対応を行ったが、管理目標の一部に未達が見られたこと、またコロナ禍で利用動向に影響を受けたと感じられる項目があり分析が必要。					
	施設所管課	所管課との連携にも協力的であり、直営時代の読書推進事業を継承しつつ、発展的な事業を行い、地域に根差した図書館運営を開拓しています。 自主事業である IC タグの貼り付けについては、進捗に滞りがあるため、改善するべき課題です。					
総合評価の理由		仕様書及び基本協定書に記載された業務について適切に事業を実施することができました。 指定管理者が所有するノウハウをもとに、電子図書館や学習室予約システムの導入等新たなサービスの展開を行い、利用者サービスへの向上へ寄与することができました。 今後は、指定管理者のもつ知識や経験を生かして、直営時代よりも一層質の高い図書館サービスを開拓することにより、利用者への多様な要請に応えられる図書館となることを期待します。					

### 《評価区分》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
-------	--

評価基準補足	<p>事業計画を作成しており、数値目標を設定している項目がある場合は、事業結果と比較し、右記の達成率に基づき、算出するものとする。</p> <p>ただし、自然災害等により事業が遂行できなかった場合については、過去の実績等から見込みの数値を基に、算出するものとする。</p>	A	90%以上
		B	70%~90%
		C	50%~70%
		D	50%未満
②総括	<p>A (優 良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である</p> <p>B (良 好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である</p> <p>C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>		
③総合評価	<p>A (優 良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である</p> <p>B (良 好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である</p> <p>C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>		